

公益信託山内順子奨学基金 申請者各位

松山市南堀端町 1 番地  
株式会社 伊予銀行

弊行は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、公益信託山内順子奨学基金の申請者及びその保護者等関係者の個人情報を、下記の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用致します。

## 記

## 1. 業務内容

公益信託山内順子奨学基金の助成事業遂行に必要な業務（助成先の審査、決定、給付及び本公益信託の管理に付随する業務）

## 2. 利用目的

- 公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定、奨学金給付等に際しての判断のため
- 公益信託の事業執行の妥当性の判断や業務・管理を適切に遂行するため
- 公益信託関係者となる運営委員会の運営委員、信託管理人、主務官庁、委託者、事務局等における信託契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 公益信託の事業執行に関する市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため

## 3. 個人情報提供先

- 公益信託関係者（運営委員会の運営委員、信託管理人、委託者、公益信託事務局等）
- 主務官庁
- その他、公益信託の業務を適切かつ円滑に遂行するために必要な第三者

以 上

公益信託山内順子奨学基金

受託者 株式会社 伊予銀行 殿

上記利用目的の明示を受け、確認・同意のうえ、公益信託山内順子奨学基金の奨学金給付の申請を致します。

(西暦) 年 月 日

申請者	住所	
	氏名	
保護者等	住所	
	氏名	